

豊田市 今ある農地を活かし、守り、残す、 農地利用の最適化を進めるために 農業委員会だより

第13号
平成30年11月1日発行



足助地区の西樫尾町・上切山町で、地区の農地を守るための話し合いを開催

農業委員の伊藤政和さん、推進委員の宇井正法さん等が参加して、地区の方々と農地利用の最適化に向けて活動を開始しました。

高岡地区は、大規模経営体の中甲と若竹が東西に分かれて地区の農業（水稲）を支えています。農地集積率は高く、80%程度あります。

高岡・上郷

の担い手

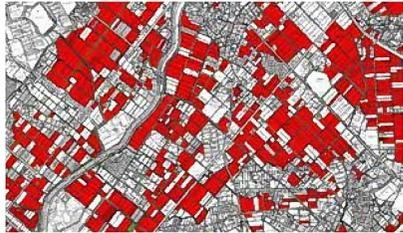


株式会社 中甲

農地を次世代に繋ぐ、農人集団・中甲

■高齢化が進む日本の農業界にあって、豊田市南西部を拠点とする中甲は、従業員の平均年齢33歳と若手就農者が増えています。昨年も、農林高校から2名の就農を受け入れて、次世代に繋がる農業を展開しています。
■農で力を発揮できる人材を育て、農地を守り、豊田の食卓を潤す思いを込めて、「農人集団 中甲」と名付けて活動をしています。今後も頑張っていくと思っています。(杉浦俊雄：記)

【前林町の農地集積状況 赤色は中甲の利用権設定農地】



農事組合法人 若竹

もっと農業は面白くできるはずだ

■現在、若竹は、経営面積366haを組合員13名、パート6名、期間パート7名、計26名で、米・麦・大豆を栽培しています。農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。

■強い大地を作り、安心安全な作物を育てること。強い信頼関係のもと、地域と共存しながら「未来ある若竹」を築いていく。受け継がれる技術と若い力の融合で、もっと農業は面白くできる、そんな思いで、地域農業を守ってまいります。(近藤和人：記)



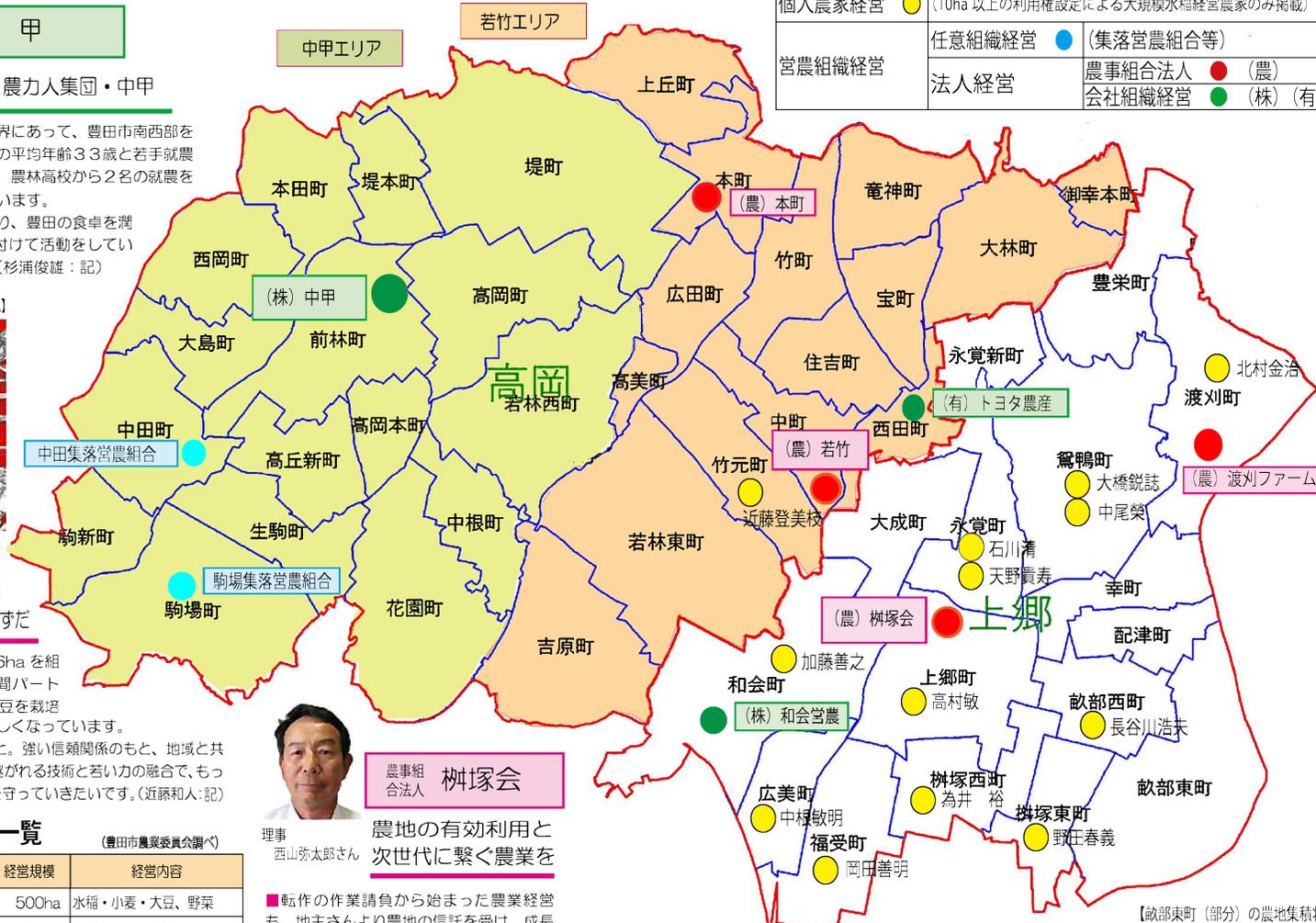
農事組合法人 榎塚会

農地の有効利用と次世代に繋ぐ農業を

■軽作の作業請負から始まった農業経営も、地主さんより農地の信託を受け、成長してきました。法人化により、農地の集積とともに多くの信頼を与えられました。
■次の世代へ法人を引き継ぐために、作業の効率や経営の効率を高めた基盤作りをして、産業としての地位を確立したいと考えています。そして、農業の基幹である穀物の生産を通して、農地の保全や農村環境維持に寄与するとともに、この地域から耕作放棄地が無くなることを目標に取り組みしていきたいと思っています。(西山弥太郎：記)

凡例 営農組織の区分

個人農家経営 ● (10ha以上の利用権設定による大規模水稲経営農家のみ掲載)	任意組織経営 ● (集落営農組合等)
営農組織経営	農事組合法人 ● (農)
法人経営	会社組織経営 ● (株) (有)



【敵部東町（部分）の農地集積状況】



高岡・上郷地区の営農組織一覧

(豊田市農業委員会調べ)

地区	経営体	代表者	経営規模	経営内容
高岡	(株)中甲	● 杉浦俊雄	500ha	水稲・小麦・大豆・野菜
	(農)若竹	● 近藤和人	366ha	水稲・小麦・大豆
	(有)トヨタ農産	● 山田 悟	50ha	水稲・小麦・大豆
	(農)本町	● 窪田清一	13ha	集落維持型(小麦中心経営)
	駒場集落営農組合	● 神谷 峻	8ha	集落維持型
上郷	中甲集落営農組合	● 近藤邦男	6ha	畑作中心経営(蕎麦・小麦)
	(農)榎塚会	● 西山弥太郎	130ha	水稲・小麦・大豆
	(株)和会営農	● 加藤 強	105ha	水稲・小麦・大豆
	(農)渡刈ファーム	● 藤井捨和	10ha	水稲・小麦

上郷地区は、中規模の榎塚会・和会営農の経営体の他に、個人経営担い手農家が頑張っている地区の農業を支えています。今後も農地の最適化を図り有効活用を目指します。

豊田市農業（水稲）の担い手分布状況
平坦部は集積率高く、中山間地は担い手不足



豊田・高橋地区では、大規模経営体の逢妻が、猿投・保見地区では、はっぴー農産が農業（水稲）を支えています。中山間地では、集落営農組織が担い手不足を補い、農地を守っています。

豊田・高橋 保見・猿投・石野
藤岡・小原・足助・旭・稲武
松平・下山 の担い手

農事組合法人 逢妻



都市化の中で、農地を守っています

代表 鈴木喜一郎さん
 ■逢妻の受託地は、豊田市西部・市中心部・高橋地区で、エリアが広く、東名高速道路・幹線道路・自動車関連工場に囲まれ、市街地を含んだ生産性の低い農地が多く存在しています。平成10年設立当初は20ha程のばらばらの農地も、農家の高齢化、後継者不足等の理由から農業委員会を通じて利用権設定し、現在は約170haを預かり管理しています。

■経営面積の内約6割は水稲、約4割は小麦・大豆を栽培し、2年3作の輪作体系をとっています。逢妻の構成員は、組合員7名・従業員2名・アルバイト3名で、平均年齢40歳と若い人が中心です。

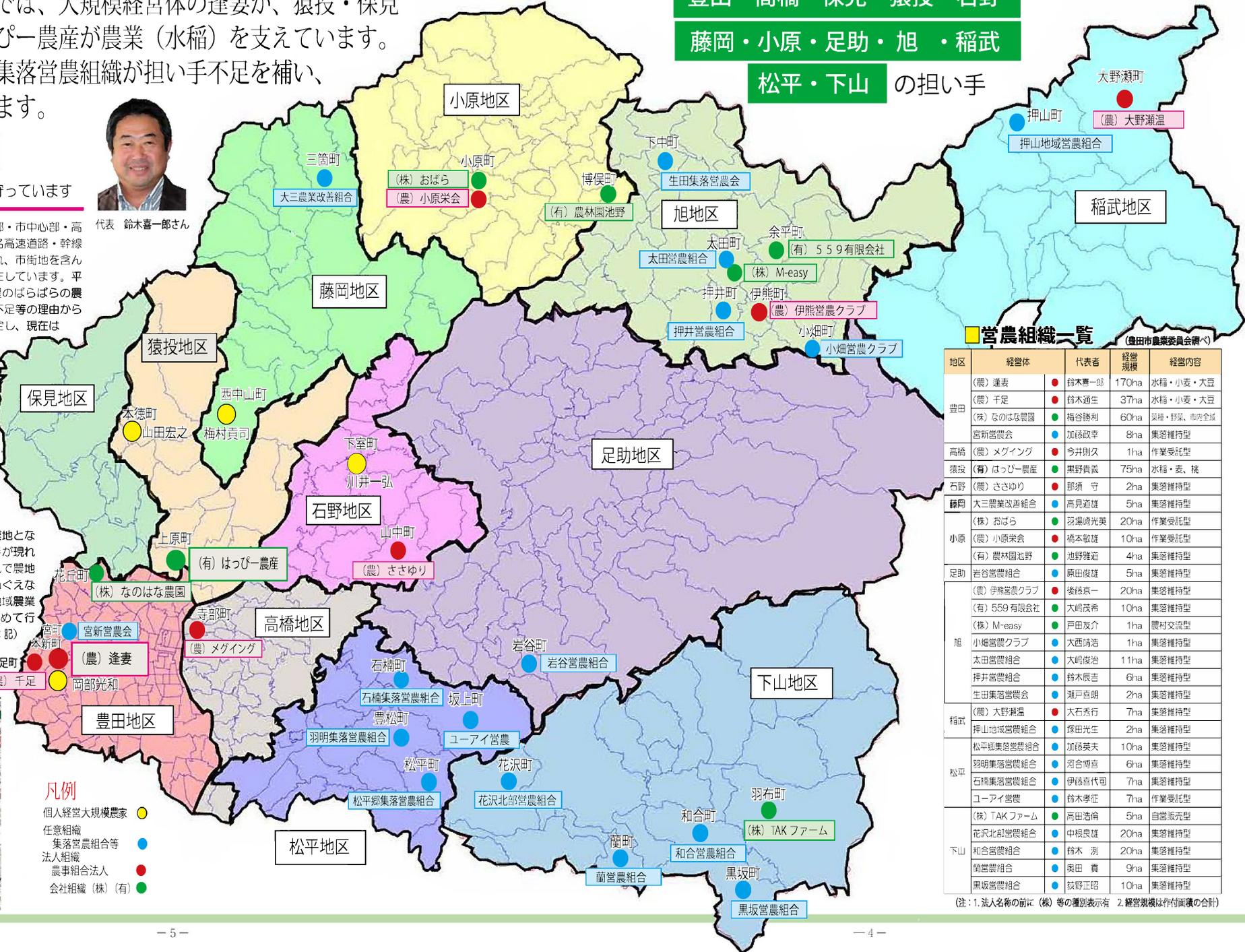
■西部の生産性の高い農地は、逢妻と他の中核担い手が作付していますが、市中心部等生産性の低い農地は耕作放棄地となりがちです。他の新しい担い手が現れる可能性は低く、果たしてこれで農地を維持していけるのか不安はぬえなれません。そんな中、少しでも地域農業の発展と優良農地の維持に努めて行く思いであります。（鈴木喜一郎：記）

【千足町・西新町周辺の農地集積状況】



凡例

- 個人経営大規模農家 ●
- 任意組織 ●
- 集落営農組合等 ●
- 法人組織 ●
- 農事組合法人 ●
- 会社組織(株)(有) ●



営農組織一覧 (豊田市農業委員会調べ)

地区	経営体	代表者	経営規模	経営内容
豊田	(農) 逢妻	● 鈴木喜一郎	170ha	水稲・小麦・大豆
	(農) 千足	● 鈴木通生	37ha	水稲・小麦・大豆
	(株) なのはな農園	● 梅谷勝利	60ha	菜種・野菜・市肉全羽
高橋	宮新営農会	● 加藤政幸	8ha	集落維持型
	(農) メグイング	● 今井則久	1ha	作業委託型
猿投	(有) はっぴー農産	● 黒野真義	75ha	水稲・麦・桃
石野	(農) ささゆり	● 那須 守	2ha	集落維持型
	大三農業改善組合	● 高見道雄	5ha	集落維持型
藤岡	(株) おばら	● 羽瀧光英	20ha	作業委託型
	(農) 小原米会	● 橋本敬雄	10ha	作業委託型
	(有) 農林園地野	● 池野雅道	4ha	集落維持型
小原	岩谷営農組合	● 原田俊雄	5ha	集落維持型
	(農) 伊熊営農クラブ	● 後藤京一	20ha	集落維持型
足助	(有) 559 有会社	● 大崎茂希	10ha	集落維持型
	(株) M-easy	● 戸田友介	1ha	農村交流型
	小畑営農クラブ	● 大西晴浩	1ha	集落維持型
	太田営農組合	● 大嶋俊治	11ha	集落維持型
	押井営農組合	● 鈴木辰吉	6ha	集落維持型
旭	生田集落営農会	● 瀬戸喜朗	2ha	集落維持型
	(農) 大野瀬温	● 大石秀行	7ha	集落維持型
	押山地域営農組合	● 塚田光生	2ha	集落維持型
稲武	松平集落営農組合	● 加藤英夫	10ha	集落維持型
	松平	羽明集落営農組合	● 河合博喜	6ha
松平	石橋集落営農組合	● 伊藤高代司	7ha	集落維持型
	ユアアイ営農	● 鈴木孝征	7ha	作業委託型
	(株) TAK ファーム	● 高田浩倫	5ha	自営販売型
	花沢北部営農組合	● 中根良雄	20ha	集落維持型
	和合営農組合	● 鈴木 冽	20ha	集落維持型
下山	和合営農組合	● 奥田 貴	9ha	集落維持型
	黒坂営農組合	● 荻野正昭	10ha	集落維持型
	黒坂	黒坂営農組合	● 荻野正昭	10ha

(注) 1. 法人名称の前に (株) 等の種別表示有 2. 経営規模は作付面積の合計

農地利用最適化を加速するため、合意形成を推進

■中山間地の持続可能な営農組織の設立を目指して、自治体単位で座談会を開催中



地域と都市部住民との交流
「農業は体験しないと良さ・楽しさは発見できない！」と豪語するイベント企画や産物流通組織を立ち上げるなど種別が目立っている新産物として産地保護に繋がればと意気込んでいる
農地利用の最適化は魅力ある地域づくりこそが、基になる



下山地区推進委員（黒坂町）
倉地雅博 さん

推進委員戸別訪問調査を実施 「意欲ある人に農地を託したい」

■今年の3月、下山地区推進委員として担当農家を戸別訪問しました。その調査結果は、「農業は採算が取れない、10年先にはやめたい人が半数。②トヨタ関連企業の通勤圏で動けないからの兼業のため、後継者は、農業への関心が低い。③特に下北東部地区は高齢化や獣害による農地荒廃で、モチベーションが低い」ということでした。結論としては、「農業をやめる余裕がなく、継続のためには機械等購入や獣害対策に金が掛かる。可能な限り農地を維持したいが、自分では限度があるので、意欲のある方に託したい。」というのが本音であったように推察できます。

各自自治区での座談会開催 「担い手若者の会」も地域づくりにも参画

■自治体単位で、我々推進委員の活動を加速させています。中間管理機構の仕組みの勉強を始め、座談会では参加者の意見を大事にしたKJ法の活用も取り入れて、合意形成に工夫を凝らしています。
■また、「担い手若者の会」の発足により下山の農業の魅力を高めています。農業体験イベントで、地域と都市部住民との交流を企画。田植え・トラクターによる耕起体験では、参加者家族、子供達の元気な声が地域にこだましました。（倉地雅博・記）

委員さんの活動紹介

和合自治区座談会で勉強会（H29.9）



三巴自治区座談会 H30.6 課題を洗い出し、夢や理想探し

◆KJ法を使って、自分たちができる事でやるべき事をカード記入し意見集約
合意キーワード
1.中山間地の持続可能な営農組織2019年4月に立上げる
*農地荒廃を防止する受け皿
2.若手担い手を育成し、美しい優良農地を守り続ける
*下山地区土地改良基金再整備15年計画を活用し再整備
3.地域を守る道筋は自分達で、農家の合意形成で完結する
*販売先と契約栽培をめざす（第6次産産化）

農地利用最適化推進

足助地区大多賀町

過疎・高齢化で村の遊休農地が増加

■村の中や近隣でも担い手を頼むことは無理。企業参入で小麦栽培を模索中



▲大多賀町は、段戸山・翠比呂岳ふもとの高原集落です



▲廃校小学校を利用して、企業が醤油の仕込み蔵に利用



▲昨年まで栽培されていた農地も、今年は遊休農地に



足助地区推進委員（怒田沢町）
加納一範 さん

平成29年には9戸が一度に休耕戸別調査訪問で原因を分析
■調査地区の大多賀町は、設楽町に隣接し段戸山が聳える谷地で、標高70mの冷涼地帯です。農家は水稲（宇ヨシシホ）を中心に栽培して経営してきました。平成29年に9戸の農家が休耕となり、心配しておりました。新体制になり「農地利用の最適化推進」が必須業務となり、担当地区の推進活動として、今回5戸を選定して戸別訪問による聞き取り調査をしました。大多賀町の農家戸数は19戸、農地面積は、11haです。
■1haを超える経営規模農家3戸、50〜70a規模農家2戸を訪問しました。長年続けてきた水稲栽培を止め、全戸が平成30年の営農計画はありません。いずれも高齢が理由で、病気や単身農業者となれば農作業が苦痛になった等が動機でした。中には、後継者の長男がいる家庭もありますが、耕作の

継続は難しい状況でした。農地を貸し出したが、地域に借り手がいない事が悩みでした。また、全員が農地中間管理機構に農地を貸したいという希望がありました。担い手がいない状況では無理です。推進委員として村中が遊休農地となるこの状況を良い方向に導きたいと日々考えています。
■醤油が縁で、地元民との交流
企業参入の道を模索
■平成11年、閉校した小学校の廃校舎を利用して醤油の仕込み蔵を置くことが始まりました。これが縁で、この企業、碧南市の日東醸造株式会社が地元との交流のため、遊休農地を利用して小麦の試験栽培を行っています。小麦は企業の白醤油の主原料となるものです。毎年6月には、300名余が参加する地元民と会社関係者との交流イベントを開催しています。小麦の刈入れ体験や地元産小麦使用の白醤油を味わうなど楽しいイベントになっています。

■当地域は小麦栽培には厳しい条件の気候・風土ですが、「試験栽培してきた経験を活かして事業を進めることができれば・・・」との企業関係者の声も聞いています。企業参入により農地活用の道を開くよう、現在努力中でありま。

農地利用最適化に真剣に取り組んでいます

地区農業委員会で農地活用協議

■年4回、6地区で農業委員・推進委員合同の地区農業委員会を開催します。今年度はすでに2回開催し、担い手や営農組織の現況把握、今後の対応分析を行いました。2回目からは市農政課職員も参加し、幅広い協議と情報交換ができるようになりました。

農地利用現況調査を市内全域で実施

■毎年8月から10月にかけて市内全域の農地利用状況調査を実施しています。平成30年度の対象筆数は約14万9千筆、面積は約8千20万㎡です。推進委員45人が農業委員と連携して調査を実施、遊休農地や山林化した農地、違反転用の確認等を行います。遊休農地には、今後推進委員が戸別訪問を



▲農地の貸出分布状況を表す地図は、農地利用最適化業務には必須の資料です。熱心に地図に見入ります。



▲田原市「和地太田地区」の視察。後ろ一面の草地(25.5ha)は、水田が遊休農地化したもの。地主負担の無い、中間管理機構関連事業で畑地に土地改良します。

研修や事例学習で仕事のレベルを向上

行うこともありますのでご協力ください。また、遊休農地と判定された土地の所有者に対して、「利用意向調査」を行います。遊休農地について、今後どのように対応するか意向を確認するための調査で、期間は11月~12月を予定しています。

農地利用最適化の仕事は法改正による新業務ですので、ノウハウがありません。研修会をほぼ毎月実施してレベル向上に努めています。大きなものでは、5月15日、推進委員の戸別訪問調査結果の発表研究会を実施。8月31日には、営農組織の設立方法、農地中間管理機構関連事業(地主負担の無い土地改良事業等)、遊休農地の解消方法

等について勉強と意見交換を行いました。今後は、あいち豊田農協の地域農業振興策等について学ぶ予定です。

■事例学習として、7月10日に、農地の集積・集約化に取り組んだ西尾市と農地中間管理機構を通じて遊休農地の解消に取り組んだ田原市を視察しました。

農業委員会総会

審議概要紹介



調整区域転用面積は約12万㎡

■農業委員会では、毎月開催の農業委員会総会において転用案件を審議します。4月から8月までの調整区域内転用件数は、第4条(地主が農地以外に利用)が16件で、面積は約1万5千㎡、第5条(地主以外が農地以外に利用)が106件で、面積は約12万2千㎡でした。届出制の、市街化区域内転用は、第4条が24件、約1万㎡、第5条が92件、約4万1千㎡でした。その他、納税猶予の適格者証明5件、生産緑地の主たる従事者証明3件等を審議しています。

利用権集積計画は約13万6千㎡

■利用権設定は、農協の事前調整等に基づき、市が農用地利用権集積計画を作成し、農業委員会の決定後公告することで効果が発生します。利用権集積計画の決定は、6月に約12万2千㎡、中間管理機構は4月と7月に約1万3千㎡の決定をしています。

編集後記

□農業委員会の仕事は、新体制になって本当に様変わりしました。従来からの農地転用の審議などは変わることなく着実に進んでいます。新規の重点業務とされた農地利用最適化業務への取り組みは試行錯誤が続いています。

□農地利用最適化への取り組みとして独自のものは、地区農業委員会の開催です。豊田市は地区の特徴が大きく異なるので、地区の事は地区で話し合い、解決して行くことが最善です。幸い、地区の農業の中心の担い手が認定農家代表として委員に選任されています。この委員が会議をリードし、地区の現状に合わせた課題提起や話し合いを進め、自主的に柔軟な現場活動が展開できるような姿を目標にしています。

□農地利用最適化は、突き詰めれば担い手への農地の集積・集約化と言われますが、農業委員会のみではできません。今まで実質的に農地活用を図ってきた、農協組織、市の農政部局等との連携を深め、その潤滑油として機能できれば幸いと考えます。

(農業委員会会長 横糸 鈞)

●積み立て方式の年金

農業者年金加入のご案内

- 加入できる人 ①60歳未満 ②国民年金第一号被保険者 ③年間60日以上農業に従事している人 以上の要件を満たす人
- 保険料 月2万円~6万7千円の間で保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。
- 申込み・問合せ 豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-66300)、または、あいち豊田農協 (TEL 31-233260)